

# マイナ保険証によるオンライン資格確認について

令和5年4月1日

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

令和5年4月診療報酬改訂に基づき、「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を下記のとおり算定致しますのでご理解をお願いします。

区分	マイナ保険証利用	診療情報等提供同意	診療点数	3割自己負担額(参考)
初診	する	する	2点	10円
	する	しない	6点	20円
	しない	しない	6点	20円
再診	する	する	0点	0円
	する	しない	2点	10円
	しない	しない	2点	10円

※上記にかかわらず他医療機関からの紹介状を持参された場合は、「診療情報等提供同意」にあたりません。

正確な情報を取得し診療に活用するため、マイナ保険証による「オンライン資格確認」について患者さんのご協力をお願いします。



JCHO 四日市羽津医療センター